

農林水産業

目指す姿（10年後）

- スマート農業の実装が進み、全国の中山間地域をリードする生産性の高い農業が確立され、担い手が企業経営を実現するなど、安定した所得を確保しています。こうした経営体が育成されることで、職業として農業を選択する人が増加しています。また、企業経営体をはじめとした担い手が、農村地域のリーダーとして兼業農家など多様な主体と連携し、生産活動を拡大しながら農地の保全活動等に取り組むことで、地域農業を支えています。
- 広島血統を代表する比婆牛が、価値の高い食材として県民や観光客に喜ばれ、広島を代表する食の一つとして認識され、同様に、神石牛の認知度も高まっています。また、肥育経営体においては、生産体制と労働環境が整った収益性の高い企業経営が確立されています。
- 県内人工林約 14 万 ha のうち、資源循環林4万 ha において、林業経営適地の集約化が図られ、経営力の高い林業経営体により、50 年サイクルで年間 40 万m³の県産材が安定的に生産される持続的な経営が行われています。また、年間 40 万m³の県産材が、生産から流通、加工、利用まで効率的に流れ、社会において有効な資源として利活用されています。
- かき養殖においては、デジタル技術を活用した効率的で安定的な養殖が行われ、全国一の生産量が持続されるとともに、産地単位で水産エコラベル認証が取得され、海外輸出にも対応可能な持続的な広島かき生産体制が構築されています。海面漁業においては、資源管理や漁場環境の整備などにより、安定的な漁獲量の確保と供給体制の構築が進んでいます。さらに、かきだけでなく、瀬戸内の多彩な地魚が広島を代表する食材として県民の誇りになっているとともに、観光客の訪問のきっかけになっています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
農業生産額	712 億円	669 億円 (R3.12 時点)	736 億円	746 億円
農業生産額1千万円以上の経営体数	605 経営体	630 経営体 (R4 年度末時点)	655 経営体	705 経営体
農業生産額1千万円以上の経営体生産額	234 億円	262 億円 (R4 年度末時点)	275 億円	335 億円
比婆牛を取り扱う高級飲食店の増加数	—※1	1店舗 (R4 年度末時点)	10 店舗	30 店舗

広島和牛を肥育する企業経営体数	2 経営体	3経営体 (R5.6 時点)	5 経営体	15 経営体
広島和牛を肥育する企業経営体の飼養頭数	1,800 頭	2,201 頭 (R5.2 時点)	2,730 頭	4,850 頭
集約化された林業経営適地の面積	0 ha	0.6 万 ha (R4 年度末時点)	1.8 万 ha	4 万 ha
かき輸出量	1,500トン	1,600トン (R4.6時点)	2,000トン	2,500トン
海面漁業※生産額 800 万円以上の担い手数 〔※いわしを除く〕	50 経営体	54経営体 (R3年度末時点)	71 経営体	84 経営体
海面漁業※生産額 800 万円以上の担い手生産額 〔※いわしを除く〕	7 億円	7億円 (R3年度末時点)	11 億円	19 億円

※1 広島県内の高級飲食店を紹介するガイドブックに掲載されている店舗数 0 店舗(R2)

主な取組	
<p>●経営力の高い担い手を育成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 新規就農者数: +120 人[R4] ➤ 担い手への農地集積 +3,141 ㌦ [H22:10,452 ㌦⇒R4:13,593 ㌦] ➤ ひろしま農業経営者学校 研修修了者: 延べ 662 人[H23~R4] ➤ 企業経営への転換を目指す担い手に対し 専門家チームによる支援を実施[H30~] ➤ 持続的な経営発展を促すアグリ・フードマネジメント講座を開講[R1~] ➤ 新たな「食」のビジネスを創発し、農業経営他の「稼ぐ力」を高めるための支援プログラム 「Hiroshima FOOD BATON」の開始[R4~] 	<p>●農林水産物の生産・販売を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ ひろしま型スマート農業プロジェクト 「ひろしま seed box」の実証試験 [R3~] ➤ 広島県産応援登録制度 登録商品 305 商品 [R4.3 末時点] ➤ レモンの生産拡大に向けた生産基盤整備の推進 [H28~] ➤ 比婆牛のブランド向上に向けたブランド戦略策定 [R3] ➤ 県産材消費拡大支援事業による 県産材の住宅分野等への利用:25.3 千㎡ [R4] ➤ 生食用殻付きかきの周年供給体制の構築に向け、東部海域における夏期の生食用殻付きかきの生産・出荷 [R1~]

① 地域の核となる企業経営体の育成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 産地(地域)の核となる経営体であっても、これまで経営を考える機会のなかった若手農業者等に対して、経営発展意欲の醸成や経営のスキルアップを図る講座を農業経営者学校に設置し、企業経営に向かう経営体を育成します。
- 企業経営に向けて発展していく経営体に対して、専門家派遣や先進経営体への派遣、農場長の育成、生産工程管理(GAP)の導入など、発展段階に応じた支援を行います。
- こうした経営体の販売力強化に向けて、特色ある品目のブランディング、デジタル技術を活用した定時・定量取引の促進、ECサイトを含めた販売チャネルの多角化を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
企業経営体数	目標	27 経営体	28 経営体	33 経営体	41 経営体	54 経営体
	実績	27 経営体	29 経営体			

【評価と課題】

- 産地(地域)の家族経営体(I層)を対象に、ひろしま農業経営者学校において、経営発展意欲の醸成や事業計画を作成する講座を行ったところ、受講した29経営体のうち25経営体が事業計画を作成することで、企業経営への発展に向けて進捗している。
- また、企業経営に向けて発展していく経営体(Ⅲ層)を対象に、企業経営に精通したコンサルタントを派遣し、人事制度などの企業経営を実践するための仕組み導入に向けた支援を行うとともに、農場長を育成する講座の開催やGAP認証取得のサポートなど、企業経営に発展するための取組を進めたことから、目標数を上回る企業経営体が育成できた。引き続き、経営力の高い担い手が生産の大部分を占める力強い生産構造への転換に向け、経営発展段階に応じた支援が必要である。
- 販売力強化に向けては、令和4年度より販路開拓が専門のアドバイザーを設置し、戦略の見直しや新たな販売先、商品づくりなどの実践サポートを行ったことで、実需者に対して、商品の優位性をうまくPRして商流や物流を整えて新たな販路が確保できるなど、生産者の販売力強化につながった。引き続き、県内農産物の販路拡大のため販売力強化を図る必要がある。
- 社会環境の変化に対応しながら農業経営体の「稼ぐ力」を高めるため、生産から販売に係る様々な企業と農業経営体が連携し、専門家のアドバイスを受けながら、広島県の誇る新商品や新サービスの提供等、新たなビジネスを創発する「食のイノベーション」の取組(「Hiroshima FOOD BATON」)を開始し、3プロジェクト、5経営体が経営発展に取り組んだ。取組を開始した5経営体については、その取組は緒に就いたばかりであることから、計画された新たなビジネスの創発に向け、引き続き、支援する必要がある。

- 【主な事業】・ 経営力向上支援事業……………320 ページ
- ・ 食のイノベーション推進事業……………396 ページ
 - ・ 農産物生産供給体制強化事業……………425 ページ

【令和5年度の取組】

- 引き続き、経営力の高い担い手が生産の大部分を占める力強い生産構造への転換を目指し、経営発展意欲が高い担い手に対し、発展段階に応じて、講座形式による研修や、専門家派遣による伴走型支援を行う。
- 販売力強化に向けて、経営体の販売ノウハウの習熟度が見える化するとともに、販路開拓が専門のアドバイザーによる戦略の見直しや新たな販売先、商品づくりなどの実践サポートを行う。
- 「食のイノベーション」の取組(「Hiroshima FOOD BATON」)は、令和4年度に採択した3プロジェクトに加え、新規採択を3件行い、新たなビジネスの創発に係る課題の解決に向けた専門家による伴走支援を行う。

② スマート農業の実装等による生産性の向上

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 経営者や産地が、市場動向や生産性を重視して選定した高収益作物の生産拡大を図るため、新技術導入、農地集積、基盤整備等の支援を行います。
- スマート農業を活用した技術体系を確立するとともに、この技術を活用できる人材を育成することで、生産性の向上を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
スマート農業の活用割合	目標	7%	9%	11%	13%	15%
	実績	7%	9%			

【評価と課題】

- スマート農業を活用した技術の確立に向けて、6つのテーマで実証試験を行い(令和3年度開始:3テーマ、令和4年度開始:3テーマ)、令和3年度に実証を開始した3テーマについては、収益性の高い経営モデルを構成する技術の開発や改良を進めた。
- 令和3年12月に設立した農業者と企業等を構成員とする「ひろしまスマート農業推進協議会」において、改良を進める技術の体験、全国の取組を紹介する研修会や実績報告会を行うなど、普及啓発活動に取り組んだことで、県内農業者のスマート農業技術への理解が進み、スマート農業の活用割合は目標値を達成した。
- 引き続き、スマート農業の普及を加速させるため、スマート農業の実証試験等の取組を継続する必要がある。

【主な事業】・ ひろしま型スマート農業推進事業……………318 ページ
 ・ 経営力向上支援事業……………320 ページ

【令和5年度の取組】

- 令和3年度に実証を開始したテーマについて、費用対効果の分析や導入コストの削減策の検討を行うとともに、必要な機能の取捨選択を行い、収益性の高い経営モデルを構築する。
- 「ひろしまスマート農業推進協議会」において、構築した経営モデルの研修会等を開催し、スマート農業技術の普及を促進する。
- また、令和3年度採択の3テーマに加え、令和4年度及び令和5年度に実証を開始した6テーマについても、技術改良の方向性を整理し、開発や改良を進める。

③ 新規就業者等の新たな担い手の確保・育成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 独立自営就業については、これまで実績がある研修制度の仕組みの横展開を図るため、経営モデルの改善や市町・農業委員会等と連携した就業時の農地確保などの支援を行います。
- 雇用就業については、組織体制の整った企業経営体の増加に併せ、農業技術大学校等での人材育成を進めます。
- 広島県での就業を希望する者に対して、就農相談から就業までのフォローアップの取組を強化します。
- 企業の農業参入に向けては、資本力や販路を有する企業を主なターゲットとし、各企業の強みを生かした事業構想の構築を支援するとともに、県内の農地情報を全国の実績ある企業に提供し、積極的に参入を働きかけます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
新規就業者数	目標	80 人	88 人	95 人	104 人	110 人
	実績	84 人	89 人			
農業参入した企業数	目標	5 社 (R3～R7)	5 社 (R3～R7)	5 社 (R3～R7)		
	実績	0 社	1 社			

【評価と課題】

- 新規就業者数については、研修制度の活用等により、目標を上回る 89 人を確保することができた。新規就業者 89 人のうち、雇用就業者については、県内の受入企業経営体の体制も整いつつあることから 53 人(前年比+11 人)に増加したものの、自営就業者については、研修制度を経由した就業者の減少などにより、36 人(前年比△6人)に減少した。
- 近年の資材高騰や農産物価格の低迷等により経営環境が厳しさを増す中で、研修制度など就農サポートが確立できていない地域では、農地の確保や資金調達(初期投資の軽減)などの支援が不十分であるため、自営就業者が確保できていない。
- 農業参入企業数については、令和3年度に農業参入を予定していた企業が方針転換により検討を中断したため累計の目標は未達成であるが、企業参入を希望する市町と希望企業とのマッチングを行った結果、令和4年度に1社が農地を集積し、令和5年春から生産を開始している。他にも参入に向けて市町と企業との面談を実施するなど、具体的な動きにつながっていることから、継続した取組が必要である。

【主な事業】・ 新規就農者育成総合対策事業……………435 ページ
 ・ 農業制度資金利子補給等事業……………509 ページ

【令和5年度の取組】

- 引き続き、受け皿となる大規模生産を目指す経営体の育成を図ることにより、雇用就業者を確保する。
- 一方、自営就業者については、広島県農業経営・就農支援センターによる活動として、重点支援する研修機関を定め、初期投資を抑えた施設等や、生産性を高めるためのスマート農業技術の導入などを組み合わせた経営モデルを構築するなど、研修制度の改善に取り組む。
- また、研修受講に至るまでの就農相談者のフォローアップや、JAグループと共同運営している農業情報サイト等を活用した農業体験や地域の受入体制等の情報発信や地域計画策定による農地確保、就農応援フェアの開催などにより、全国からの就農希望者の獲得を図る。
- 令和4年度から面談を実施している企業については、引き続き、市町とのマッチングを進めるとともに、令和5年度も、市町が新たに誘致を希望する農業先進企業像(ペルソナ)の作成を進め、全国の先進農業企業を対象としたオンラインセミナーの開催や、候補農地の確保を進めるなど、本県に進出意向のある企業を確保する。

④ 担い手への農地集積と基盤整備

【5年間の取組の方向】

- 地域計画の策定を支援し、地域の担い手に農地を集積するとともに、高齢化によって農地の維持が難しい地域や担い手が不在の地域については、市町・農業委員会等と連携し、地域外の担い手への集積を支援します。
- 生産性の高い園芸用農地の確保については、担い手の借受希望を明確にした上で、対象地域の意向を確認し、農地のマッチングを行う取組を県内全域で推進します。
- 農地の排水対策に継続して取り組むとともに、スマート農業に対応できるよう、ほ場の大区画化や道路・水路の再配置などを行うことで、生産性の高い優良農地への転換を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
農地中間管理機構を活用した園芸用農地の集積面積 []内は累計	目標	55ha	55ha	55ha	55ha	55ha [618ha]
	実績	39ha	66ha			
園芸作物を導入するために整備した農地面積 []内は累計	目標	30ha	30ha	30ha	30ha	30ha [367ha]
	実績	32ha	30ha			

【評価と課題】

- 地域外の担い手への農地集積に向けて、広域に規模拡大を志向する地域外の担い手が借り受けたい農地の詳細なニーズを把握した上で、重点的にマッチングを進めた結果、目標を達成した。
- 一方で、担い手不在地域に対し、地域外の担い手を紹介したものの、貸付、借受双方において、希望する農地条件や借受条件となっていなかったことから、マッチングに至らなかったケースもあった。
- 園芸作物を導入するために必要な農地整備については、営農者及び農地所有者と連携し、計画的に実施することができた。引き続き、営農者の植え付け計画等に合わせた計画的な整備を進める必要がある。

【令和5年度の取組】

- 引き続き、農業経営実績のある企業参入の促進等により担い手を確保し、農地中間管理機構関連農地整備事業等の着実な推進により、園芸用農地の集積につなげる。
- 農地確保を支援する担い手を明確化し、借り受けたい農地の詳細なニーズを把握した上で、そのニーズにあった農地の所有者に対して貸付意向の確認を行うことで、効果的なマッチングを行う。
- 引き続き、農地の排水対策に取り組むとともに、スマート農業に対応できるよう、ほ場の大区画化や道路・水路の再配置などを実施し、生産性の高い優良農地への転換を計画的に進める。

⑤ 中山間地域農業の活性化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 担い手と地域が連携しながら農地や農業用施設の保全を進めるとともに、担い手が不在の地域においては、地域外の担い手の受け入れ、後継者のいない経営体については、経営継承(農業版M&Aなど)の取組など、持続的な地域農業の仕組みづくりを推進します。
- 鳥獣被害防止の成功事例を波及させるため、「市町鳥獣被害対策プログラム」を進め、研修会等の実施や専門家の派遣、IoTを活用した新技術の導入実証などに対して支援します。
- 地産地消については、若い世代を中心とした県産農林水産物のファンづくり、消費者団体等との協働による交流機会の創出などを支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「集落等実態調査」における農業者の被害軽減実感率	目標	45%	50%	55%	60%	80%
	実績	33.1%	32.4%			
維持されている農地面積	目標	53,100 ha	52,600 ha	52,100 ha	51,600 ha	51,100 ha
	実績	52,800 ha	51,800 ha			

【評価と課題】

- 法人経営や集落機能維持のための取組として、地域の活性化に向けた活動の方針を記載した「集落ビジョン」の策定について、市町を通じて呼び掛けたところ、2つの集落法人においてビジョンの策定及び実現に向けた取組を実施し、このうち1法人において、高収益作物の拡大及び若者の周年雇用に取り組むことのできた。引き続き、集落法人への啓発を行い、前向きに課題解決に取り組もうとする法人を拡大するために、モデル事例を増加させる必要がある。
- 生産者の高齢化や人口減少等により、維持されている農地面積は目標を下回ったものの、地域と担い手が連携しながら農地や農業用施設の保全を進めることにより、取組区域内的の農地維持はできた。農地がもつ公益的機能を発揮するための保全活動を持続的に実施できるよう、地域外からも担い手を受け入れる必要がある。
- 鳥獣被害対策については、「環境改善」、「侵入防止」及び「加害個体の捕獲」による総合的な被害防止対策により、農作物の被害額は減少したが、集落内での被害は継続していることから、農業者の被害軽減の実感に結び付かず、目標の達成に至らなかった。
- 地産地消については、ひろしま地産地消推進協議会が運営するWEBサイト等での情報発信を行うとともに、大学生と生産者との交流による県産品を活用したレシピの開発などを進めており、県内農産物を意識して購入している人の割合は、令和元年度まで比較的低かった30歳代以下の若い世代においても、令和3年度から高い水準を維持している(R4;91%)。一方、多少高くとも県内産を購入する人の割合は54%と前年度(R3)の56%と比べてやや低下した。これは物価高騰の影響があると推測されるが、この割合を高める必要がある。

- 【主な事業】・ 集落営農活性化プロジェクト促進事業……………428 ページ
 ・ 鳥獣害に強い集落等育成推進事業……………507 ページ

【令和5年度の取組】

- 県内外の事例収集と事例研修会を継続し、意見交換やアンケート結果を基に、集落法人への啓発を進め、前向きに課題解決に取り組もうとする法人を拡大するとともに、集落ビジョンの策定支援や、ビジョンの実現に向け、集落営農活性化プロジェクト促進事業等を活用した法人の取組への支援を行う。
- 地域計画策定に向けた地域での話し合いを通じて、集落法人をはじめとする地域の担い手の経営課題解決に向けた取組を進めるよう働きかける。
- 引き続き、農地の維持を行うための組織の維持及び拡大を行うため、支援制度の周知及び組織の広域化など持続的な活動が行われるよう地域及び市町と連携し、取組を進める。
- 引き続き、集落や生産者の被害状況等を踏まえた対策を進めるとともに、鳥獣のひそみ場をなくすためのバッファゾーンの整備などを支援する。これらの対策を着実に実施するため、専門家による市町の鳥獣害対策専任者に対する指導・支援を拡大する。こうした取組により、さらに農作物被害額を削減していき、農業者の被害軽減の実感率を高めていく。
- 地産地消については、多少高くても県内産を購入する割合を高めるため、これまでの取組に加え、SNSによる情報発信の強化を図るとともに、消費者と生産者の交流拡大につながるイベントの開催を実施する。

⑥ 持続可能な広島和牛生産体制の構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 広島血統をルーツとする比婆牛の魅力、県内料理人に対してセミナーや交流会を通じて情報発信するなど、広島血統の価値をPRするとともに、新たな価値要素についても追求しブランド力を強化します。
- 企業経営に向けて発展していく経営体に対して、個々の成長段階に応じた専門家の派遣による経営力向上の取組と、畜産GAP等のモデル経営体への導入実証による生産性向上の取組を拡大し、経営者育成を推進します。
- 受精卵産子の安定確保に向け、受精卵移植技術の向上を図るとともに、繁殖部門の導入による一貫化の推進やスマート農業の導入支援に加え、空き牛舎などの経営資源を有効活用するための経営継承の仕組みの構築により生産基盤の強化に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
肥育経営体における比婆牛飼養頭数	目標	560頭	600頭	660頭	720頭	800頭
	実績	362頭	【R5.12判明】			

【評価と課題】

- 比婆牛のブランド化については、県内高級飲食店 11 店舗で、約1か月間の営業実証を3回実施する取組を行った。その結果、8店舗が継続的な取扱いを希望したことや、店舗のジャンル(和・洋・中)の組合せ次第で高級部位以外も有効活用の可能性が広がるなど、県内高級飲食店での継続的な取扱いの実現に向けた好感触を得た。一方、継続取扱いに向けた課題としては、希望の部位と量が希望時期に安定的に入手できないなど、広島市内を中心とした流通分野を含めた解決すべき点が明らかになった。
- 企業経営への発展の支援については、人材育成や部門別管理などに関する専門家の派遣やセミナーの開催など、経営ビジョンに基づいた経営力強化に取り組んだ。しかし、経営体毎の経営課題に十分に対応できておらず、セミナー等へ参加する経営体が減少する傾向が見受けられたため、課題に応じたきめ細かな視察等を企画するとともに、畜産経営体が参加しやすい研修方法等の工夫を図る必要がある。
- 受精卵産子の安定確保に向け、酪農経営体に対し、生産者団体と連携して普及啓発に取り組んだ結果、市場を介さずに受精卵移植産子を直接取引する供給協定締結戸数は、昨年度より4戸増加(6戸増、2戸減)して 37 戸となった。引き続き、供給協定の取組の充実強化によって、肥育経営体に直接供給される受精卵産子数を更に増加させる必要がある。
- 肥育経営体における比婆牛飼養頭数については、質量ともに全国レベルにある「花勝百合」の利用推進を図った結果、繁殖牛へ交配する広島血統の利用割合が増加するとともに、産子の高い評価を得ることができたため、来年度以降の比婆牛飼養頭数の増加へ好影響が見込まれる。引き続き、広島血統の利用が拡大するよう啓発するとともに、広島血統を父に持つ繁殖牛の保留促進を図り、この傾向を持続させる必要がある。

【主な事業】・ 広島和牛ブランド構築事業……………399 ページ

【令和5年度の取組】

- サミットにおける評価や広島和牛の独自性を活かして、高級飲食店での定期提供に取り組む。その取組を通じて、その価値に共鳴する生産・流通・飲食の関係者によるバリューチェーンの構築を進めていく。また、首都圏におけるメディアや消費者向けのPRなどの魅力発信を継続し、「ひろしまブランド」の価値向上に貢献できる食材を目指す。
- 企業経営を目指すべき畜産経営体に対し、経営体ごとの経営発展課題に対応した専門家の派遣、地域の課題に特化したセミナーや全国の先進経営体の視察研修への参加を促すことにより、生産性の高い経営体の育成を進める。
- 肥育経営体に直接供給される受精卵産子数を増加し、受精卵産子を安定確保させるため、受胎率が低迷している経営体に対し、高い受胎率が得られる凍結受精卵(ガラス化ダイレクト卵)の利用を啓発して、肥育子牛の確保を進める。
- 広島血統の利用をさらに拡大させるため、令和5年度から、県種雄牛子牛の生産・保留を促進し、家畜市場等から調達できる子牛を拡大させ、今後、増えると予想される高級飲食店での需要に対応できる生産体制を整える。

⑦ 森林資源経営サイクルの構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 航空レーザ測量データ解析結果に基づき林業経営適地を設定し、森林経営管理制度を活用しながら林業経営体への集約を推進するとともに、長期的視点を有した経営力の高い林業経営体を育成します。
- 関係者(県・市町・林業経営体)が森林に関する情報(資源情報、所有者情報、施業履歴等)を共有・活用できるシステムを整備します。
- IoT技術を活用したシカ被害抑制対策、少花粉苗木等の安定供給体制の構築や、コウヨウザンの活用等による低コスト化に向けた森林施業技術の確立に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
経営力の高い林業経営体数(社)	目標	7社	9社	11社	13社	15社
	実績	7社	9社			

【評価と課題】

- 「経営力の高い林業経営体数」の目標9社については、次の取組を行ったことにより、達成した。
 - ・ 航空レーザ計測データの解析結果などを活用して、林業経営適地を設定した上で、経営力の高い林業経営体に0.6万ha集約化した。また、林業経営体の多くは、経営管理や組織改革のノウハウが不足しており、50年サイクルの経営を前提とした事業計画や経営戦略の策定が行われていないことから、外部専門家を活用した長期的な経営戦略の作成や安全管理マネジメントの実施などの取組を支援した。
 - ・ 森林情報を一元的に管理する「森林情報共有システム」の本格運用を開始するとともに、システム活用環境の整備として、関係者への操作研修等を行うことで、市町等の森林・林業関係事務の効率化が図られた。
 - ・ 低コスト施業技術の推進については、デジタル技術を活用したシカ捕獲のモデル的な取組や、少花粉スギ・ヒノキの採種園整備、コウヨウザンの普及に向けた獣害防除技術の実証等を行った。
- 林業経営体の多くは、経営管理や組織改革のノウハウが不足しており、50年サイクルの経営を前提とした事業計画や経営戦略の策定が行われていないことから、引き続き、経営力の高い林業経営体の育成に向けて支援していく必要がある。

【主な事業】・ 森林経営管理推進事業……………419ページ

・ 林業・木材産業等競争力強化対策事業……………422ページ

【令和5年度の取組】

- 「経営力の高い林業経営体」の育成に向けて、次の取組により、引き続き経営力の強化を図る。
 - ・ 県が直接支援やアドバイザー派遣を行いながら、市町による意向調査、経営管理権の設定を実施し、経営力の高い林業経営体への集約化を進める。また、林業経営体による長期的な経営戦略の作成支援などに引き続き取り組むとともに、経営戦略の実践支援として、外部専門家によるアドバイスを行うなど、林業経営体の状況や課題に応じた取組の後押しを行う。
 - ・ 新たなシステムの普及等に引き続き取り組むとともに、システムの活用により、市町による森林所有者への意向調査や、林業経営体による適正な森林整備の推進を図る。
 - ・ 植栽から主伐までの各段階で、引き続き、更なる省力化に向けた取組を推進するとともに、林業経営体と連携し、低コスト施業技術の普及に取り組む。また、今年度からは、造材段階の低コスト化に向け、新たにスマート機器(ICTハーベスタ)を活用した実証等に取り組む。

⑧ 森林資源利用フローの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 大規模製材工場等の需要を把握し、林業経営体の出荷のとりまとめを担う流通コーディネーターと連携して、県内外の需要先への更なる安定供給量の増加を図ります。
- 住宅分野における更なる県産材の利用促進や、住宅以外の分野については、「ひろしま木づかい推進協議会」を中心に、設計者の実践ノウハウの蓄積を図る等により、公共建築物等の木造化・木質化を推進するとともに、木製家具など新たな県産材製品の開発や販路拡大に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
安定供給協定による取引量	目標	18.5 万 ^m	19.0 万 ^m	19.5 万 ^m	20.0 万 ^m	20.5 万 ^m
	実績	18.6 万 ^m	19.1 万 ^m			
建築物等の県産材利用量	目標	7.8 万 ^m	8.0 万 ^m	8.3 万 ^m	8.5 万 ^m	8.8 万 ^m
	実績	7.8 万 ^m	8.1 万 ^m			

【評価と課題】

- 「安定供給協定による取引量」の目標 19.0 万 ^mについては、広島県森林組合連合会に設置した流通コーディネーターと連携して、効率的な集荷と需要先への安定的な供給に向けた取組や、木材加工流通施設の整備支援などを進めたことにより、達成した。
- 「建築物等の県産材利用量」の目標 8.0 万 ^mについては、県産材の利用が進んでいない住宅建築会社に対して、外材から県産材への転換を働きかけるとともに、建築士や施主に対する相談窓口を設置し、木造化・木質化に係る情報提供や専門家派遣による技術的な支援などを進めたことにより、達成した。
- また、住宅以外の建築物でのさらなる木造化・木質化に向けて、木造で設計が提案できる人材の育成や、新たな需要先の創出に向けた県産材製品の開発支援などに取り組んだ。
- 今後、人口減少等の影響により、新設住宅着工戸数の減少など、木材需要の落ち込みが予測されることから、引き続き、製材工場等に安定的に県産材を供給することにより、工場の稼働を高め、生産コストの縮減を進めるとともに、生産された木材が用途に応じて適切に利用されるよう需要先を確保する必要がある。

【主な事業】・ 森林経営管理推進事業……………419 ページ
 ・ 林業・木材産業等競争力強化対策事業……………422 ページ
 ・ ひろしまの森づくり事業……………432 ページ

【令和5年度の取組】

- 「安定供給協定による取引量」の増加に向けて、引き続き、流通コーディネーターと連携して、県内外の大規模製材工場等の需要量等の情報を把握した上で、安定供給協定や木材価格の固定買取の仕組みなどを活用し、安定的な流通体制の構築に取り組む。
- 「建築物等の県産材利用量」の増加に向けて、引き続き、住宅建築会社に対して、外材から県産材への転換を働きかけるとともに、(一社)広島県木材組合連合会に設置した建築士や施主に対するワンストップ相談窓口において、木造化・木質化に係る情報提供や専門家派遣による技術的な支援などに取り組む。

⑨ 海外展開を見据えたかき生産出荷体制の構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県中西部海域における2万トンの生産量を維持するため、採苗シミュレーションシステムによる採苗の安定化やデジタル技術を活用したスマート養殖による生産の安定化を進めるとともに、今後懸念される労働力不足に対応するため、共同化や機械化によるむき身作業の省力化を進めます。
- 今後、海外輸出を拡大するために必要となる国際的な水産エコラベル認証取得の推進にあわせて、かき作業場の衛生管理の強化に取り組みます。
- 生食用殻付きかきの周年供給体制を確立するため、令和元年度から出荷が始まった県東部海域における3倍体かき小町の生産を拡大します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
水産エコラベル認証の取得地区数(累計)	目標	1地区	2地区	3地区	4地区	5地区
	実績	1地区	1地区			
東部海域の生食用殻付きかき生産量	目標	14t	21t	29t	49t	80t
	実績	17t	23t			

【評価と課題】

- デジタル技術を活用した生産安定化に必要なデータ収集のため、水温センサーや餌料センサーの漁場設置などのシステム整備を行い、継続したデータ収集を実施した。へい死防止対策や収穫適期予測に向け、引き続き、データの活用が必要である。
- 水産エコラベル認証の取得地区数について、取得に向けて取り組んでいた事業者の認証取得に係る申請手続きが、認証機関が変更となったことで1年遅れたことから、当該目標は達成できなかったが、令和5年度中には取得する見込みである。引き続き、新たな事業者に対し、令和5年度中の認証取得に向けた啓発が必要である。
- 東部海域の生食用殻付きかき生産量は、試験筏を導入し、技術の確立を進めたことで、目標を達成した。引き続き、安定的な生産に向け、最適な生産技術の確立を図っていく必要がある。

【主な事業】・ 水産業スマート化推進事業……………323 ページ
 ・ 夏かき産地育成事業……………430 ページ

【令和5年度の取組】

- デジタル技術を活用したかき養殖の安定化に向けて、システムの普及を図り、収集データを活用したへい死防止対策の情報提供や収穫適期予測の実施を行う。
- 2地区で水産エコラベル認証の取得に向けて取組を進めるとともに、他の地区においても、水産エコラベル認証の取得が進むよう、産地(市域)単位又は漁協単位で説明会等を行う。
- 東部海域における夏かきの生産に最適な生産技術を確立するため、試験筏を導入した実証試験を行い、作業効率や収益性の向上を高めることで、生産規模の拡大に取り組む。

⑩ 瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内外における「瀬戸内の地魚」の認知度向上を図るため、瀬戸内の地魚のブランド戦略を策定し、それに基づく取組を進めます。
- 水産資源の回復・保全を図るため、資源の分析評価に基づく資源管理や藻場・干潟の回復、底質改善などの漁場環境の整備に取り組みます。
- デジタル技術を用いた効率的な漁獲技術の導入や担い手を中心となった組織的な出荷・販売体制の整備を進めるとともに、新規漁業事業者の安定的な確保に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
ICT漁獲技術導入地区数(累計)	目標	0 地区	2 地区	2 地区	4 地区	6 地区
	実績	0 地区	0 地区			

【評価と課題】

- 瀬戸内の魚の認知度向上を図るため、12店舗において瀬戸内の魚コース料理をモニターに提供する営業実証を実施した結果、瀬戸内の魚について高い評価が得られた。引き続き、瀬戸内の魚の認知・評価を高めるため、瀬戸内の魚を活用した営業実証に取り組むとともに、瀬戸内の魚の魅力を生かした商品開発に取り組む必要がある。また、市場関係者や飲食関係者による協議会や、首都圏広報会議を通じて、積極的な情報を発信するとともに、瀬戸内の魚の魅力を発信するために関係者で作成した「瀬戸内さかな」のネーミング・ロゴを活用した取組について、漁業者も含めて情報発信していく必要がある。
- 水産資源の回復・保全を図るため、底質改善対策として令和3年度の県中部海域に続き、令和4年度は県東部海域において海底耕うんを実施した。実施後に効果調査を行った結果、耕うん後に底質環境の指標の一部が改善傾向にあった。引き続き、環境・生物調査を継続して行い、長期的に水産資源への効果を検証していく必要がある。
- 令和4年度のICT漁獲技術導入に向け、ニーズ把握を行っていたが、導入技術内容の決定に時間を要したため、令和4年度内の導入には至らなかった。引き続き、ICT漁獲技術の導入に向けて、関係者との協議を進める必要がある。

【主な事業】・ 水産業スマート化推進事業……………323 ページ
 ・ 瀬戸内地魚のブランド化推進事業……………401 ページ

【令和5年度の取組】

- 「瀬戸内さかな」のネーミング・ロゴを活用して、瀬戸内の魚の持つ強みを生かし、多様な旬の白身魚を瀬戸内の四季とともに提供する店舗実証の取組に加え、周遊モデルツアーを企画・実施するなど、瀬戸内の魚の認知・評価を高める。また、市場関係者や飲食関係者による協議会に漁業者も参画させることで、流通の課題解決に向けた協議を行うとともに、漁業者が主役となった情報発信にも取り組む。
- 水産資源増大対策として、種苗放流や資源管理の継続的な取組に加え、藻場造成や海底耕うんの効果検証、栄養塩類の管理に向けた実証試験に取り組む。
- デジタル技術の活用については、関係者と協議し、効率的な操業などに向けたICT漁獲技術の導入を進めるとともに、新規事業者の研修制度にデジタル技術を活用したプログラムを導入することで、技術習得の期間の短縮化と技術習熟度の向上を図る。